

マッポー・健幸・マイレージ

ポイントを貯めて健幸(健康と幸せ)と町の特産品等を手に入れよう

事業開始日:令和5年5月1日から ポイント付与期限:令和6年1月31日まで

町や県が実施する対象事業等に参加して、ポイントをゲット!
ポイントは保健センターで認定を受けて、購入に使用できます!
ぜひ参加してね!



参加から特産品等の
購入までの流れ

まずは事業に参加してポイントカードを手に入れよう!



お一人につき
1枚発行!

3ポイントで
500円相当!
8ポイント以上で
1,000円相当

ポイント付与は原則、
参加した事業で行うので、
カードをお忘れなく!

ご利用は
カードに
記名された
本人のみ

令和5年5月1日〜令和6年1月31日

各事業の窓口で
ポイントカード入手

対象事業に参加
ポイントを貯める

3ポイント以上貯まったら
保健センターで認定

令和6年2月1日〜令和6年3月31日

特産品等を
購入

check 1

主なポイント付与事業

令和5年度内に
参加した事業が対象!



健診等への受診
(年度内)

体操教室等への
参加 (1回)

がん検診の受診

健康関連教室
への参加

コバトン健康マイレージへの参加登録

栄養相談を受ける (1回)

対象事業の詳細は、右のQRコードから
町ホームページや動画でご確認ください。



このマークが
目印!

広報紙等では対象事業を紹介しています。探してみてください! →

check 2

貯まったポイントの利用方法



- ①ポイントカードを保健センターに持参してください。
- ②達成ポイントを確認して認定します。

※500円分又は1000円分のどちらか1つのみの認定となります。(高い方優先)

- ③認定されたポイントカードが認定金額相当の券としてご利用いただけます。

【利用可能店舗】

石塚家、金杉糰屋、サラダ館松伏店、自家焙煎珈琲 咲久羅、そば処桂、鳥久、
ブランジェ・アプレ、プードル洋菓子店、増田商店、松伏ふれあい直売所